

3月定例会

ここが聞きたい
市政をただす

質疑

・

一般質問

3月8日、12日の本会議では、質疑7名、一般質問12名の議員が発言し、議案や市政全般にわたり活発な質問を行いました。（発言順に掲載）

その他の質問については、議会中継や、会議録検索システム（6月中旬に掲載予定）でご覧いただけます。

- 質 疑 … 市長から提案された議案等の議題となっている案件に対し、不明確な点を問い合わせ、案件の提出者等に説明や意見を求める事。（1人当たりの制限時間は40分）
- 一般質問 … 市長を初めとする執行機関に対し、市の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来の方針、計画あるいは疑問点などについて聞く事。（1人当たりの制限時間は60分）

第5期介護保険事業計画の策定

（議案第17号）

質 疑



黒田 秀一

（清風会・誠真会）

問 ①特養に入所できない待機者のための施設を、29名以下の地域密着型介護老人福祉施設で計画をしていると聞くが、地域密着型施設のメリット・デメリットは。

②低所得者が安心して入所できるグループホームや高齢者住宅のような施設をつくる考えは。

答 ①メリットとしては、市が事業者の指定、監査及び指導に当たるため、直接的かつ密に状況を把握し指導することができます。規模的にも家族的で親密な

サービスを提供できるため、環境が大きく変わることで起きやすい認知症の発症予防、うつ病対策にも効果があると言われています。また、利用できるのは基本的に市内の方に限られます。地域のかかわりについても、家族、地域住民、保険者が密接に運営等に関与し、住み慣れた地域に身近なところでサービスを受けていただける体制が整っています。

デメリットとしては、規模的に小さいことですが、ショートステイやデイサービス等の在宅サービスをあわせて実施することにより、地域の介護サービスの拠点、交流拠点としての整備が図られると考えます。

②5期計画では地域密着型のユニット型の整備を計画していますが、従来型の多床室中心の特養と比べ、居住費に係る利用者負担が大幅に増えます。実際の利用

に当たっては、支払能力に合わせて施設を選択し、利用申し込みを行っていただくことになります。その間、在宅や他の介護サービスをご利用いただきながら、待機していただくことになります。また、高齢者住宅については、現在の持ち家の保有状況等を勘案し、5期計画では計画していません。民間が実施するものは計画外でできることになっていますが、介護サービスがつくと計画策定が必要となります。今後も必要に応じて検討していく考えです。

■その他の質問項目

- ・名誉市民条例
- ・都市計画マスターplan